会計年度任用職員（調理員（児童相談所））募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（調理員（児童相談所））
採用予定人数	若干名
職務内容	一時保護所に係る調理業務
応募資格	次に掲げる要件のいずれかに該当する者 ・栄養士の資格を有する者 ・調理師の資格を有する者 ・調理業務の経験がある者 ・前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者 地方公務員法第 16 条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
任用期間	任用日から任用年度末日まで ※採用後、１か月間は条件付採用期間となります。 ※勤務成績が良好な場合、再度任用の可能性があります。
勤務場所	札幌市東部児童相談所（札幌市白石区本郷通３丁目北３－１） ※勤務場所は敷地内禁煙です。
勤務日・時間	１　勤 務 日 ４週間当たり２０日 ２　勤務時間 ４週間を通じて１週間当たり３０時間、１日当たり６時間とし、その割振りは次のいずれかから所属長が定める。 ⑴　超早番　　５時４５分　から　１２時３０分まで ⑵　早　番　　７時００分　から　１３時４５分まで ⑶　中番Ａ　　８時１５分　から　１５時００分まで ⑷　中番Ｂ　　９時００分　から　１５時４５分まで ⑸　遅　番　１２時４５分　から　１９時３０分まで ３　休憩時間 ⑴　上記２⑴の場合 ８時１５分　から　９時００分までの４５分 ⑵　上記２⑸の場合 １５時１５分　から　１６時００分までの４５分 ⑶　それ以外の場合 １２時１５分　から　１３時００分までの４５分
給与	月額 161,512円（地域手当を含む） ※上記の金額は令和８年１０月時点のものですが、給与改定等により採用時に、変更されることがあります。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等有(支給要件有)
休暇	年次休暇（任用当初から付与）、特別休暇（夏季休暇等）、その他各種休暇・休業制度有（取得要件有）

社会保険	札幌市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険適用（加入要件有）
福利厚生	札幌市職員福利厚生会に加入（加入要件有）
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等） ※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です。
スケジュール 応募方法	・応募受付期間：随時 ・面 接 日 程 ：随時 ・合否決定時期：随時 ・写真付き履歴書を下記まで持参または郵送してください。 ※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。 ※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 ※書類選考後、面接を行う方にのみ電話で連絡いたします。 ※面接は原則、勤務所属にて複数の面接官により、開庁時間帯に行います。詳細については面接実施前に調整させていただきます。 ※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。
応募・問合せ先	〒003-0025 札幌市白石区本郷通３丁目北３－１　子ども未来局東部児童相談所家庭支援課 宛 ※封筒の表に「会計年度任用職員履歴書在中（調理員）」と朱書き
個人情報の取扱い	履歴書等の応募書類に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考、任用の他、任用に至った場合は、給与、社会保険、税、福利厚生、公務（通勤）災害、退職、服務、その他人事労務管理に関する事務を目的として利用します。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。
※期末手当、勤勉手当、夏季休暇については、採用年月日によっては採用年度には付与されない場合があります。